

別紙1

主な改正事項

改正後条項号	改正前条項号	改正事項の概要
第2編 10-11-2(5)	第2編 10-11-2(5)	地場産米を主原料とした「地場産米使用みりん」について、一定の要件を満たす場合には製造免許を付与することができるようとした。
11-1-1	11-1-1	「地場産米使用みりん」の製造免許については、製造制限数量を100キロリットル以下とする旨の条件を付することとした。